

平成29年度

**高浜町教育委員会
自己点検評価報告書**

高浜町教育委員会

―― 目 次 ――

I はじめに1
II 「点検・評価について(方法)」2
1. 対象期間	
2. 点検・評価の構成	
3. 点検・評価の方法	
III 点検・評価シート3
IV 自己点検・評価シートに対する外部の知見7
V 全体総括11

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

教育委員会が地域の教育課題に応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これに即した事業を実施し、その後自ら評価を行い、結果を公表することにより着実に計画の実行を図ることができます。

高浜町教育委員会では、「平成29年度教育委員会の事務の管理及び執行状況」について内容の評価・点検を行い、教育に関する学識経験を有する方々の意見を付して報告書としてまとめました。

自己点検・評価を行うことで、今まで見えていなかった課題や不足していた部分が浮き彫りとなり、また教育行政に携わる一人ひとりが新たな視点を加えた中で事業に取り組むことにより、時代の変化に対応した教育行政の推進に資するものと考えております。

今回、自己点検・評価10年目の取り組み内容を公表することで、教育行政のより一層の推進を図りたいと考えておりますので、住民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

====地方教育行政の組織及び運営に関する法律==== (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価について（方法）

1. 対象期間

平成29年度（平成29年4月～平成30年3月）

2. 点検・評価の構成

(1) 大項目について

平成29年度において、教育委員会が実施した事業を、

1. 教育委員会の活動
2. 教育委員会が管理・執行する事務
3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

以上の3区分に分け点検・評価を行いました。

(2) 中項目・小項目について

① 「1. 教育委員会の活動」

教育委員会の活動は、教育委員会の意思決定、地域住民への説明責任に係る自己評価項目を設定し、教育委員会の運営改善・公開、情報発信等や教育委員会と事務局との連携等の状況を評価しました。

② 「2. 教育委員会が管理・執行する事務」

教育委員会が管理・執行する事務は、地教行法第21条に規定される教育委員会の職務権限の属するもので、教育委員会が管理・執行することとされている8項目を「中項目」に設定し点検・評価を行いました。

③ 「3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、「教育長に対する事務委任規則」で教育長に委任されている事務のうち、平成29年度高浜町教育重点方策に掲げる「学校教育の充実」と「社会教育の充実と普及」について、それぞれ点検・評価を行いました。

3. 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、自己点検・評価シートにより事業実施状況を把握するとともに、課題や方向性について評価を行いました。

各事業に対する取り組み度・実現度の評価方法は、下記の4段階評価としました。

- | |
|-------------------------------------|
| A・・・十分な成果がみられる |
| B・・・おおむね成果がみられる |
| C・・・成果もみられるが、今後検討を要し、さらなる取り組みが必要である |
| D・・・成果がみられない |

III 点検・評価シート

高浜町教育委員会の自己点検・評価シート(平成29年度)

A=十分な成果がみられる
 B=おおむね成果がみられる
 C=成果もみられるが、今後検討を要し、さらなる取り組みが必要である
 D=成果がみられない

大項目	中項目	小項目	評価	実績
				説明
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	①教育委員会会議の開催回数	A	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会4回、臨時会4回の計8回委員会を開催。 <p>※定例会と臨時会等を合せて、平均1.5ヶ月に1回の割合で開催した。</p>
		②教育委員会会議の運営上の工夫	A	<ul style="list-style-type: none"> ○全委員が出席可能な日時を設定。 ○円滑な議事進行。 <p>※会議の終わりに次回開催日の調整をするとともに、議事書類及び予算説明資料を事前に配布することにより審議内容を理解していただくように工夫した。</p>
	(2) 教育委員会の会議の公開及び住民への情報発信	①教育委員会会議の傍聴者の有無	C	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会、臨時会の傍聴者は無し。 <p>※委員会の開催告示は役場前の掲示板に「紙」で表示。 傍聴者なし。</p>
		②議事録の公開及び広報・公聴活動の状況	B	<ul style="list-style-type: none"> ○高浜町ウェブサイトに議事録（要旨）を掲載。 <p>※議事録の公開請求はなかった。 ※町ウェブサイトにおいて議事録（要旨）を掲載し、周知に努めた。</p>
	(3) 教育委員会と事務局との連携	○教育委員会と事務局との連携	B	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月の教育委員会関係行事の通知、学校関係書類の送付。 ○町議会開催日程、一般質問要旨の送付。 <p>※毎月、行事予定表（町教委、学校）、学校だより、公民館だより等の資料を送付。 教育関係冊子や議会関係書類も隨時送付。</p>
	(4) 教育委員の自己研鑽	○研修会等への参加状況	A	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度市町教育委員会連絡協議会・役員会・総会・研修会に参加 ○平成29年度福井県市町女性教育委員の会総会、第2回研修会に参加 ○部落解放第51回全国集会に参加 ○平成29年度人権問題研究集会に参加 ○平成29年度市町村教育委員研究協議会に参加 ○平成29年度嶺南地区教育委員会協議会総会に参加 ○平成29年度若狭地方教育委員会連絡協議会 教育委員研修会に参加 ○福井県教育総合研究所企画運営委員会に参加 ○高浜町校長会及び教育委員会原子力関連施設等視察研修に参加（北海道電力（株）泊原子力発電所・ほくでん総合研究所） <p>※関係する各種研修会や会議等の開催要項を案内し、事務局とともに積極的に参加。</p>
	(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	①学校訪問	B	<ul style="list-style-type: none"> ○全小中学校の入学式、卒業式に参列。 ○定例会に合わせ全委員で各学校訪問を実施。 ○「学校1日開放」の日に訪問。 ○教育長が、指導主事訪問に併せた学校訪問を実施。 <p>※定例行事以外の日にも適宜の学校訪問が望まれる。</p>
		②所管施設訪問	B	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会に合わせ、高浜小学校体育館吊天井改修工事現場、和田公民館建設工事現場、和田小学校旧プール解体工事現場を視察。 <p>※会議・行事・大会日以外においても周期的な現場視察が望まれる。</p>
	(6) 教育委員会と町長部局との連携	○教育委員会と町長部局との連携	—	<p>※該当事案なし</p>

大項目	中項目	小項目	評価	実績	
				説明	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること		A	○毎年度、高浜町教育方針、重点方策の制定 ※教育方針に基づき、毎年度、その年の教育重点方策を定めている。	
	(2)教育委員会規則を制定し、又は改廃すること		A	○高浜町史編さん委員会設置等に関する規則の一部改正 ※上記1件を委員会に諮り議決を得る。	
	(3)教育予算その他議会議決を経るべき議案について意見を申し出ること。		A	○当初予算の審議と議決 ○補正予算の審議と議決（6月補正、9月補正、12月補正、3月補正） ※当初予算、補正予算、ほか審議案件は全て委員会の議決を経て町長に申し出を行っている。	
	(4)特別職の任免を行うこと。		A	○公民館長の任命（青郷公民館長、和田公民館長） ※青郷公民館長、和田公民館長の任命について、委員会に諮り議決を得る。	
	(5)教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること		—	※該当事案なし	
	(6)教育財産の取得を申し出ること		A	○和田公民館本体(改築) ○和田公民館用地 3筆 ○レリーフ「蒼天」(保健福祉課から文化会館に移管) ※和田公民館本体(改築 H30年3月取得)、用地(H29年12月寄附により取得) ※レリーフ(H30年2月取得)	
	(7)教科用図書の採択の決定に関するこ		A	○平成30年度嶺南地区小学校教科用図書採択協議会設置の承認、教育委員会にて各出版社の道徳教科書を確認 ※小学校「道徳」教科書の採択の為の協議会	
	(8)通学区域を設定し、又は変更すること		—	○通学区域の設定・変更なし ※該当事案なし	

A=十分な成果がみられる
 B=おむね成果がみられる
 C=成果もみられるが、今後検討を要し、さらなる取り組みが必要である
 D=成果がみられない

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(2)教育重点方針	<p>新しい時代を切り拓く広い視野と知性を備え、心豊かでたくましい人間形成と郷土愛に満ちた豊かな町民性を育てる。このため、人間尊重の精神を基調とした生涯学習を一層推進し、家庭教育・学校教育・社会教育相互の連携を保ちながら、本町の教育力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会の中で信頼と尊敬を得る人間性を育てる ○人権意識を高め、明るいまちづくりに貢献する豊かなこころを育てる ○新しい時代を生きぬき、創造する知性と教養を育てる ○健康でたくましい心身を育てる ○郷土愛に満ちた文化創造の心を育てる 	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">A = 十分な成果がみられる</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">B = おおむね成果がみられる</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">C = 成果もみられるが、今後検討を要し、さらなる取り組みが必要である</td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;">D = 成果がみられない</td></tr> </table>	A = 十分な成果がみられる	B = おおむね成果がみられる	C = 成果もみられるが、今後検討を要し、さらなる取り組みが必要である	D = 成果がみられない		
A = 十分な成果がみられる									
B = おおむね成果がみられる									
C = 成果もみられるが、今後検討を要し、さらなる取り組みが必要である									
D = 成果がみられない									
実績									
説明									
<p>○高浜小学校体育館吊天井改修工事の実施 ○和田小学校旧プール解体撤去工事の実施 ○和田小学校旧プール跡地整備工事の実施 ○和田小学校給水管改修工事の実施 ○高浜中学校フェンス改修工事の実施</p> <p>※計画していた工事は予定通り実施することができた。</p>									
<p>○高浜町学力調査の実施 ○教職大学院への教員派遣 ○「あすの高浜の教育を考えるミドルリーダーの会」（教職大学院経験者による意見交換会）の実施 ○町内小中学校へ学校図書館支援員を配置 ○地域スポーツ指導者の配置（県補助事業）</p> <p>※町単独の学力調査の実施及びその結果分析、福井大学教職大学院への教員派遣による教師の指導方法の改善・授業力の向上により学力向上につながった。</p> <p>※学校図書館支援員を配置し、学校図書館の環境整備、図書資料を活用した授業の補助、学校・町図書館の相互貸出等を行った。</p> <p>※地域スポーツ指導者を内浦中学校に配置し、部活動の内容充実に繋げた。</p>									
<p>○町費単独採用講師の配置（7名）</p> <p>※小規模校以外の小中学校に町単講師を配置し、きめ細かな指導を実施することができ児童生徒の学力向上につながった。</p>									
<p>○高浜町人権教育研究会への支援 ○地区学習会の実施（ヒューマンサークル、ヒューマンサークルジュニア）</p> <p>※高人研推進委員会や専門部会、研修会等の開催及びヒューマンサークル活動の充実。</p>									
<p>○教育相談員の配置、スクールカウンセラーの配置 ○生活支援員の配置 ○要保護児童対策事業の実施 ○保育所・小学校移行支援の充実 ○小学校・中学校移行支援会議の開催 ○はまなす教室の開設</p> <p>※各小中学校に教育相談員及び生活支援員を、また中学校にスクールカウンセラーを配置。 また、保健福祉課と連携して要保護児童対策事業を実施。今年度よりはまなす教室を高浜公民館内に開設。</p>									
<p>○中学生社会体験学習事業の実施</p> <p>※毎年8月に中学生2年生を対象に、5日間の職場体験事業を実施。</p>									
<p>○特色ある学校づくり事業</p> <p>※地域の方を講師として招き、稲作りや学校花壇作り、わら縄ない体験など、郷土への理解を深める体験学習を行った。</p>									
<p>○小学校英語活動推進事業 ○中学校英語指導助手の配置 ○小学校姉妹校交流事業（韓国保寧市・鳴川小学校）○中学生海外派遣事業（オーハリア） ○「タカハマHAPPY-ENGLISH」カンファレンス（小中学校英語教育検討会議）の実施</p> <p>※小学校での英語授業へのALT配置。中学校へのALT配置。韓国姉妹校との交流。海外派遣。</p>									
<p>○情報教育サポーターの派遣 ○ネットモラル教育の推進 ○デジタル教科書の配備 ○教育用コンピュータを活用した情報教育の推進 ○学校ホームページの充実</p> <p>※各小学校に教科書の購入に合わせデジタル教科書を配備</p>									
<p>○食育に関する学校全体計画の策定 ○学校給食における相互交流活動 ○食育に関し地域や家庭との連携</p> <p>※各校とも食に関する指導計画を策定実施とともに、栄養教諭や食育センター職員による栄養指導や食育授業を実施。</p>									

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(2)教育重点方策	【社会教育の充実と普及】	評価	実績
				説明
地域住民の多様なニーズに応えた特色ある公民館事業を推進する。			B	<ul style="list-style-type: none"> ○各種公民館講座や生涯学習講座の実施 ○地区コミュニティ活動の支援(地区文化祭) ○和田公民改築工事 <p>※地域の課題に対しても目を向けるのが望ましい。</p>
				<ul style="list-style-type: none"> ○国際社会に対応できる人材育成 ○国際交流団体への活動支援 <p>※高浜国際交流協会への支援、在留外国人と連携した学習活動（外国语講座）</p>
				<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童健全育成事業の推進（放課後児童クラブ） <p>※町内全地区で放課後児童クラブを開設。 ※開設場所…高浜小学校、和田小学校、青郷公民館、内浦公民館 ※開設時間（～18:30）</p>
				<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ少年団育成事業（野球、サッカー、柔道、剣道、バドミントン、サッカー、バレーボール、バドミントン） ○子ども会育成連合会事業 ○ジュニアリーダーズクラブ事業 ○青少年育成高浜町民会議事業 <p>※各スポーツ少年団活動の支援。海洋スポーツ・レクリエーションの普及活動。 ※子ども会運営支援。※ジュニアリーダーズクラブの活動支援による内容の充実。 ※ふれあい広場の運営支援。</p>
				<ul style="list-style-type: none"> ○文化団体への活動支援 ○体験参加型事業の推進 ○舞台吊物機器設備改修工事 ○トイレ改修工事 ○高圧機器更新工事 ○練習室倉庫壁面漏水修繕工事 <p>※高浜町文化協会、高浜町文芸協会への支援を実施。会長を民間へ移行。 ※文化会館各箇所の改修および修繕を実施し、利便性や安全性の向上を図った。</p>
				<ul style="list-style-type: none"> ○ブックスタート事業の継続 ○読み聞かせ会の実施 ○古本市の開催 ○おはなしコンサートの開催 ○どしょかんシネマの開催 ○講座「えほんのおやつをつくろう」開催 ○各小中学校図書館とのオンライン化による相互貸出しの実施 ○図書購入費の増額による蔵書の充実を促進 <p>※図書及び資料の充実と、新生児に絵本をプレゼントする「ブックスタート」事業の継続。保育所・公民館との連携による読み聞かせ会を実施。 ※図書館おひび読書に親しんでもらうことを目的とした行事を開催。</p>
				<ul style="list-style-type: none"> ○郷土歴史資料の展示 ○文化財保護事業の推進 ○高浜町史編さん委員会の開催 ○小学生の青葉山登山の実施 ○東山神奥修繕 ○天然スギ調査 ○吉坂本堡塁発掘調査の完了（2ヵ年目） <p>※常設展の開催 ※雨水調整池工事のため企画展の開催はなし</p>
				<ul style="list-style-type: none"> ○各種スポーツ大会の開催 ○各地区体育大会への支援 ○マリンスポーツ教室の開催 ○健康ウォーキング、ニュースポーツ教室の開催 <p>※体育協会へ委託し各種スポーツ大会実施、また地区体育大会への補助 教育委員会主催のスポーツ教室を開催。※はまなすマラソンは台風21号接近のため中止</p>
				<ul style="list-style-type: none"> ○高浜町立中央体育館供用開始（H28改築） ○青葉総合グランドトイレ改築設計業務

A=十分な成果がみられる
 B=おおむね成果がみられる
 C=成果もみられるが、今後検討を要し、さらなる取り組みが必要である
 D=成果がみられない

IV 自己点検・評価シートに対する外部の知見

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議の運営改善

★工夫されている。

★会議への委員全員の出席を目指し、日程調整や会議の終わりに次回会議の調整をされていることは評価できる。

★開催日の調整、開催の回数等、又資料等の事前配布により審議内容の理解と把握がされることにより、会議が円滑に運営されており評価できる。

★適正に行われている。

★適正に行われている。

(2) 教育委員会の会議の公開及び住民への情報発信

★住民への情報発信には特に理解しやすい言葉で表記してほしい。

★ウェブサイトを見られる年代の人は多分関心がないと思う。町民の関心がないからといって発信しないわけにはいかないし、広く町民の目に留まるのは広報たかはまなのかなと思う。

★町民が会議を傍聴することは少ないとと思う。今後とも広報やHPで町民への情報発信が必要である。

★会議の公開及び情報発信を改善するためには、広く広報していくことが必要。

★適正に行われている。

(3) 教育委員会と事務局との連携

★会議資料等を前もって送付される等努力されている。委員の皆様も会議の内容等を知ることが出来て良いと思う。

★良く連携がとれていると思う。

★毎月の行事の通知、又関係書類の送付等、事務局との連携はとれており、評価できる。

★適正に行われている。

★一体感があつて問題ない。

(4) 教育委員の自己研鑽

★委員さんの自己研鑽の実力を町内で發揮してほしい。

★各研修会、会議に積極的に参加されているように思う。参加するだけでなく教育委員という自覚をもつて自己研鑽に努めてほしいと思う。

★各研修会に積極的に参加され、自分自身に磨きをかけられており、評価できる。

★教育委員の皆様は、積極的に研修会等に参加され、研鑽を積んでおられると思う。

★座学的研修も重要なが、OJT(On-the-Job Training…実地研修)的研修も必要かと思う。

(5) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

★皆様の努力が表れている。

★学校訪問、施設訪問、現場を視察される事で見えてくるものもあると思うので、積極的に訪問していってほしいと思う。今年のような異常な気温が毎年続くと、今まで贅沢だと思っていた体育館のエアコンも必要になってくるのかなと思う。

★学校、各教育施設を現場視察されており評価できる。今後とも問題点等に対応、支援をしていくことが必要だと思う。

★適正に行われている。

★適正に行われている。

(6) 教育委員会と町長部局との連携

★良いと思う。

★町長部局との意見交換は毎年行った方が良いと思う。

★今後とも意見交換等連携が必要である。

★常に何らかの形で連携が必要ではないでしょうか。

★適正に行われている。

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること

★適正に行われていると思う。

★教育方針に基づき適正に制定されていると思う。

★教育方針に基づき、適正に制定されている。

★適正に行われている。

★適正に行われている。

(2) 教育委員会規則を制定し、又は改廃すること。

★適正に行われている。

★適正に行われていると思う。

★適正に行われている。

★適正に行われている。

★適正に行われている。

(3) 教育予算その他の議会議決を経るべき議案について意見を申し出ること。

★適正に処理されていると思う。

★適正に行われていると思う。

★審議を尽くされており、適正に行われている。

★適正に行われている。

★適正に行われている。

(4) 特別職の任免を行うこと。

★適正に行われている。

★適正に行われていると思う。

★適正に行われている。

★適正に行われている。

★適正に行われている。

(5) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育委員機関を設置し、又は廃止すること。

★適正に処理されている。

★適正に行われている。

★意見なし。

★意見なし。

★適正に行われている。

(6) 教育財産の取得を申し出ること。

★適正に行われている。

★適正に行われている。

★適正におこなわれている。

★適正に行われている。

★適正に行われている。

(7) 教科用図書の採択の決定に関すること。

★適正に処理されている。

★適正に行われていると思う。

★適正である。

★適正に行われている。

★適正に行われている。

(8) 通学区域を設定し、又は変更すること。

★必要と思う。充分考えられている。

★意見なし。

★意見なし。

★意見なし。

★適正に行われている。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 学校教育の充実

★努力されていると思う。

★今年のような異常な暑さが続く時には、日中の屋外活動を控える事も大切だと思う。

★各分野において、学校教育の充実に向けて推進又努力をされており、評価できる。

★学校教育の充実を図るために、各分野においてご努力されていると思います。きめ細かな学習指導のための環境整備（人的な面も含む）が、更に必要だと思います。また、スクールカウンセラーの活動時間の増加など、教育相談を充実させていく必要があると思います。

★適正に行われている。

(2) 社会教育の充実と普及

★公民館も各地区に立派な4館が出来、住民が地域においてどのように使いこなすかが求められている。それぞれの地域に合った社会教育の輪が広がることを念じます。

★各公民館がそれぞれ地域の特色を生かし、住民のニーズに応えられるよう努力されていることは評価できる。

★文化、スポーツ活動はもちろん、郷土に対する誇りと愛着、又祭りの継承等について、郷土愛に満ちた心を育てられており評価できる。

★社会教育全般にわたって、充実した活動が行われていると思います。高齢化が進む現代において、より多くの町民がスポーツと親しみ、自ら健康づくりを進めることができるようにしていく必要があると思います。

★同じ目的で複数の社会教育が存在する。統一できないかどうか検討すべきではないかと思う。成熟した社会では、統合が必要ではないかと思う。

『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』に基づき、高浜町教育委員会においても実施する事業を、①【教育委員会の活動】、②【教育委員会が管理・執行する事務】、③【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務】の3つの項目に分類し、点検・評価を行いました。これにより、教育行政を見直す機会を得ることができ、今後の課題を明らかにすることができました。

①【教育委員会の活動】

教育委員会の活動においては、町民の皆様へ教育委員会会議の公開や、この自己点検評価書の公表等、情報発信をより一層進めることが必要と認識しております。

教育委員会会議の公開については、現在議事録（要旨）を町ウェブサイトに掲載しておりますが、より多くの住民の目に触れるためには、広報たかはま等への掲載も必要ではないかといったご意見や、また、情報発信の際には、理解しやすい言葉で表記してほしいとのご意見をいただきました。

また、学校や教育施設を引き続き定期的に訪問することにより、教職員や町職員への教育指導の充実を図りたいと考えています。教育委員におきましては、研修等にも積極的に参加し、自己研鑽に努めてまいります。

②【教育委員会が管理・執行する事務】

教育委員会が管理・執行する事務においては、評価結果をもとに、それぞれの必要性や有効性などから、拡充すべきものや、実施内容の改善を図っていくものを精査しましたが、何れも教育委員会において根幹をなす事業として認識しており、引き続きその業務の充実に努めています。

③【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務】

=学校教育の充実=

「教育施設の安全性や機能性の向上と学習環境の充実」については、高浜小学校体育館吊天井改修工事、和田小学校旧プール解体撤去工事、和田小学校旧プール跡地整備工事、和田小学校給水管改修工事、高浜中学校フェンス改修工事を実施し、教育環境と機能性、安全性の向上を図りました。

「児童生徒の学力向上・教員の授業力向上」においては、引き続き、町単独の学力調査を実施するとともに、平成21年度から実施しております「福井大学教職大学院」への教員派遣により、町全体の教員の指導力の向上を目指しました。また、小学校にALTを配置し、小学校から英語に親しめる環境を整え、「外国語能力の

向上」を目指しました。教職大学院派遣および英語教育につきましては、経験者・担当者の会議を行い、町全体における課題や効果的な実施について検討を行っております。また、学校図書については、29年度より学校図書館支援員を配置し、学校図書館の環境整備、図書資料を活用した授業の補助、図書館システムネットワークを利用した学校・図書館間の相互貸出等の業務を行い、児童生徒が図書に触れる機会を増やすことができました。

平成20年度から開始した「食育推進事業」においては、各学校での食に関する指導計画の策定や、栄養教諭・学校給食センター調理員による学校訪問等での栄養指導等を積極的に行い、食育推進に大きな実績を得ることができました。

その他「町単講師採用による基礎学力の向上」「人権教育の推進」「教育相談体制の充実」「勤労体験学習」「国際理解教育」「特色ある学校づくり」の分野においても、一定の成果が得られたと認識します。「情報教育の推進」の分野においては、小学校教科書の購入に合わせデジタル教科書を配備しました。また、ICT支援員を引き続き全校に配置することにより、教員の活用指導力や児童生徒の学習意欲の向上につながりました。

外部知見者からは、スクールカウンセラーの活動時間の増加など、教育相談についてのご要望をいただきました。人的な面を含め、きめ細かな学習指導のための環境整備をさらに充実させていきたいと考えております。

=社会教育の充実と普及=

生活スタイルが多様化している今日、住民一人ひとりの生きがい作りをどのように支援していくか、生涯を通して学ぶことへの意欲付けをどのように図るのかが、今日の社会教育に問われています。

そのためには、住民のニーズを的確に捉えるとともに、関係団体や各種協議会との連携強化を図りながら学習機会の拡大や情報提供サービスを充実させていくことが、家庭・職場・地域社会の活性化につながるものと確信しています。

そのような中、社会教育関係の事業においては、全体を通じ一定の成果が得られ、「放課後児童健全育成事業」においては、「放課後児童クラブ」を高浜・和田・青郷の3地区に加え、29年度は内浦地区においても開設し、安定した実績をあげることができました。

「国際化推進事業」「文化団体活動支援事業」「図書館事業」「スポーツ関係事業」においても、継続して事業を進めており、一定の成果を得ることができました。

「公民館事業」では、和田公民館の改築工事が完了し、これまで以上に地区の皆様に利用していただける施設を目指して業務を開始しました。また、他の公民館においても、地域のニーズに対応した各種講座や教室・セミナー等を継続実施し、生涯学習・地域指導の拠点づくりに取り組んでおります。

「郷土資料館事業」では、常設展示や企画展示の充実により、更なる郷土愛の醸

成を図る必要があると考えております。

「スポーツ施設の整備」については、青葉総合グランドのトイレ改築設計業務を行いました。また、28年度に改築工事が完了し、29年度から供用を開始した中央体育館では、町内外から多数の利用があり、町のスポーツ活動を担う拠点のひとつとして、更に実績を伸ばしていきたいと考えております。高齢化が進む現代において、より多くの町民がスポーツに親しみ、自ら健康づくりを進めることができるよう、環境の整備・施設活用の促進・イベントの充実を図ってまいります。

【おわりに】

平成20年度から開始しました、教育委員会の点検・評価も今年で10回目の節目を迎え、平成29年度も概ね各事業が計画どおりに執行されていることが確認できました。次年度以降も今回の評価で得られた外部の知見と共に、この点検・評価結果を活かし、教育の諸課題解決に向け、常に問題意識を持ちながら新規事業・継続事業とも、その内容の強化と充実に努めていきたいと考えております。

高浜町教育委員会

〒919-2292

福井県大飯郡高浜町宮崎 86-23-2

TEL 0770-72-7724

FAX 0770-72-2889

e-mail gakkou-edu@town.takahama.fukui.jp